

求人者の皆様へ

## 応募前職場見学の受け入れをしてみませんか



応募前職場見学とは・・・

求人票の内容だけでは、仕事の内容や職場の雰囲気などが分かりづらく求職者が面接をためらっているケースがあります。面接ではなく、事前に仕事の内容を見学させていただくことで、求職者の方も面接前に仕事内容が分かり、採用後早期に自分のイメージしていた仕事内容と相違していたと退職されることが少なくなります。

### 1 事業所側のメリット

- ◆ 会社の良いところをアピールできます。
- ◆ 応募をためらっている方に会社を知っていただく機会になります。
- ◆ 事前に見学をすることで、求職者・事業所の双方の理解が進んだうえでの応募になるためミスマッチの可能性が低くなります。

### 2 職場見学の注意事項

- 職場見学中や途上の事故については、ハローワークは責任を一切負いませんので、ご注意ください。体験等を含め、就労はさせないでください。
- 求職者から直接見学の申込みがありましたら、ハローワークかのやに相談されるよう、お伝えください。
- 見学後に、求職者の方から面接の希望があれば改めて、紹介をいたします。
- 職場見学等に当たり、ハローワークから特に助成制度はありません。

### 求人受付から紹介までの流れ

【第1ステップ】 求人提出から応募前職場見学の日程調整まで



① 応募前職場見学可能な求人  
の提出



② 求人公開、検索、  
ハローワークからの  
情報提供



③ 応募前職場見学の日程調整  
応募前職場見学の連絡票の交付  
(ハローワーク)

【第2ステップ】 職場見学から採否決定まで



④ 職場見学  
(事業所)



⑤ 紹介状発行  
(ハローワーク)



⑥ 選考(面接)  
(事業所)



⑦ 採否決定

応募前職場見学にかかる求人相談については

ハローワークかのや 求人・事業所援助部門

Tel : 0994-42-4135 (部門コード 31#) までお問い合わせください。

(R6.12)